第２期　発展・強化計画

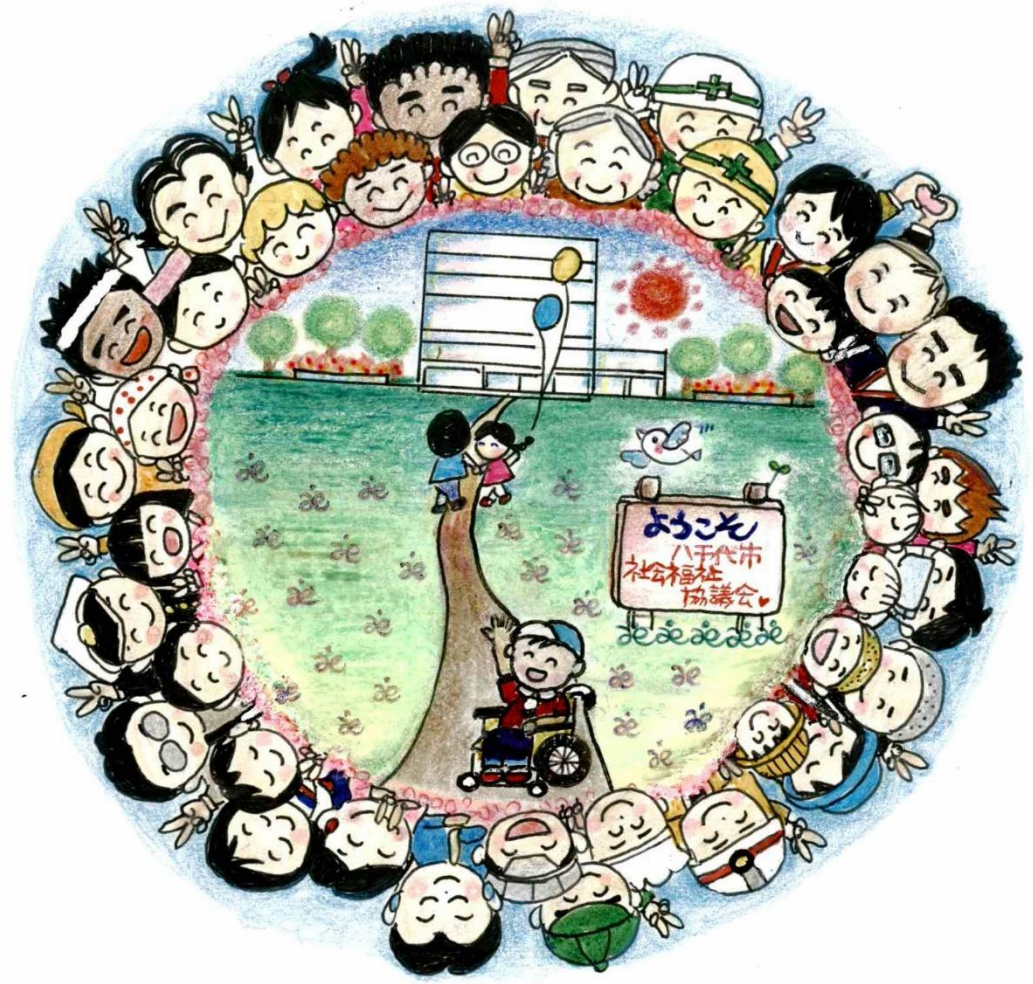

社会福祉法人
八千代市社会福祉協議会
（令和７年度～令和１１年度）

目　次

はじめに

第１章　発展・強化計画の策定について 1

１　計画について
２　計画の位置づけと役割
３　計画期間
４　第１期発展・強化計画の取り組みの成果と課題

第２章　社協の使命と経営理念 8

１　社協の使命
２　経営理念
３　八千代市社協が目指す２つの柱と７つの重点項目
４　体系図

第３章　５年後に向けた全課に共通する取り組み １２

１　支え合う地域づくり
　① 福祉教育の充実
　② 担い手の発掘・育成
　③ 連携・協働の場の強化・創出
　④ 地域の居場所づくりの推進
　⑤ 情報の伝達

２　体制・サービスの構築
　⑥ 相談支援体制の充実
　⑦ 社協の体制づくり

第４章　計画の進行管理と評価 １６

１　計画の進行管理の考え方

巻末 １７

用語解説
発展・強化計画策定委員
発展・強化計画策定過程

はじめに

八千代市社会福祉協議会発展・強化計画の策定にあたって

当会では、国が推奨する「地域共生社会」の実現に向け「第１次 八千代市地域福祉計画・八千代市地域福祉活動計画」の遂行、そのための経営基盤・推進体制の強化を図ることを目的に「第１期 発展・強化計画」を令和３年３月に策定いたしました。

第１期（４年間）においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済活動及び地域福祉活動への甚大な影響がみられ、コロナ特例貸付をはじめとした生活支援、地域の皆様の様々な工夫やアイデアによる感染防止に配慮した新たな地域福祉活動等、これまで経験したことの無い状況に対応しながら地域共生社会の実現に向け取り組んでまいりました。

そのような中、支会圏域ごとの「わがまち元気プロジェクト（地区懇談会）」、あらゆる年齢層に対し実施した「市民アンケート」等をもとに「第２次 八千代市地域福祉計画・八千代市地域福祉活動計画」の策定が進められ、また、課を超えた職員全員のワークショップによる「第１期 発展・強化計画」の振り返りを踏まえ、「第２期 発展・強化計画」を策定いたしました。

本会としましては、本計画を推進し、地域共生社会の実現に向け取り組んでまいりますので、皆様のより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和７年３月

社会福祉法人　八千代市社会福祉協議会
会　長　　綱　島　照　雄

第 1 章　発展・強化計画の策定について

1　計画について

当会では平成 21 年度より、自らの活動や事業を点検し、具体的な事業展開の方向づけを明確にする必要があると考え「八千代市社会福祉協議会経営改善・強化計画」を策定してきました。令和３年度からは、「住民の行動計画」である「地域福祉活動計画」を行政計画である「地域福祉計画」と一体的に策定したことにより、「経営改善・強化計画」の後継として「第１期 発展・強化計画」を策定しています。

地域福祉活動計画は、「住民の行動計画」であり住民の皆様の声をもとに当会が計画策定の推進役を担い、計画の実施や進行・管理に責任を持つ必要があることから「第２次八千代市地域福祉計画・八千代市地域福祉活動計画」を踏まえ「第２期 発展・強化計画」を策定します。

2　計画の位置づけと役割

「発展・強化計画」は「社会福祉協議会の中期経営計画」であり、令和５年３月に全国社会福祉協議会で改定された策定の手引きでは名称を「発展・強化計画」から「中期経営計画」へと変更されていますが当会は名称の変更は行わず第２期として策定します。

前述の「地域福祉活動計画」策定に関する当会の責務につきましては、「発展・強化計画」は「地域福祉活動計画」を下支えする計画と位置づけ、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の計画的投入、再分配を必要に応じて行い、そのうえで年度計画を立て、施策（戦術）を具体化させてまいります。

他の計画との相関図

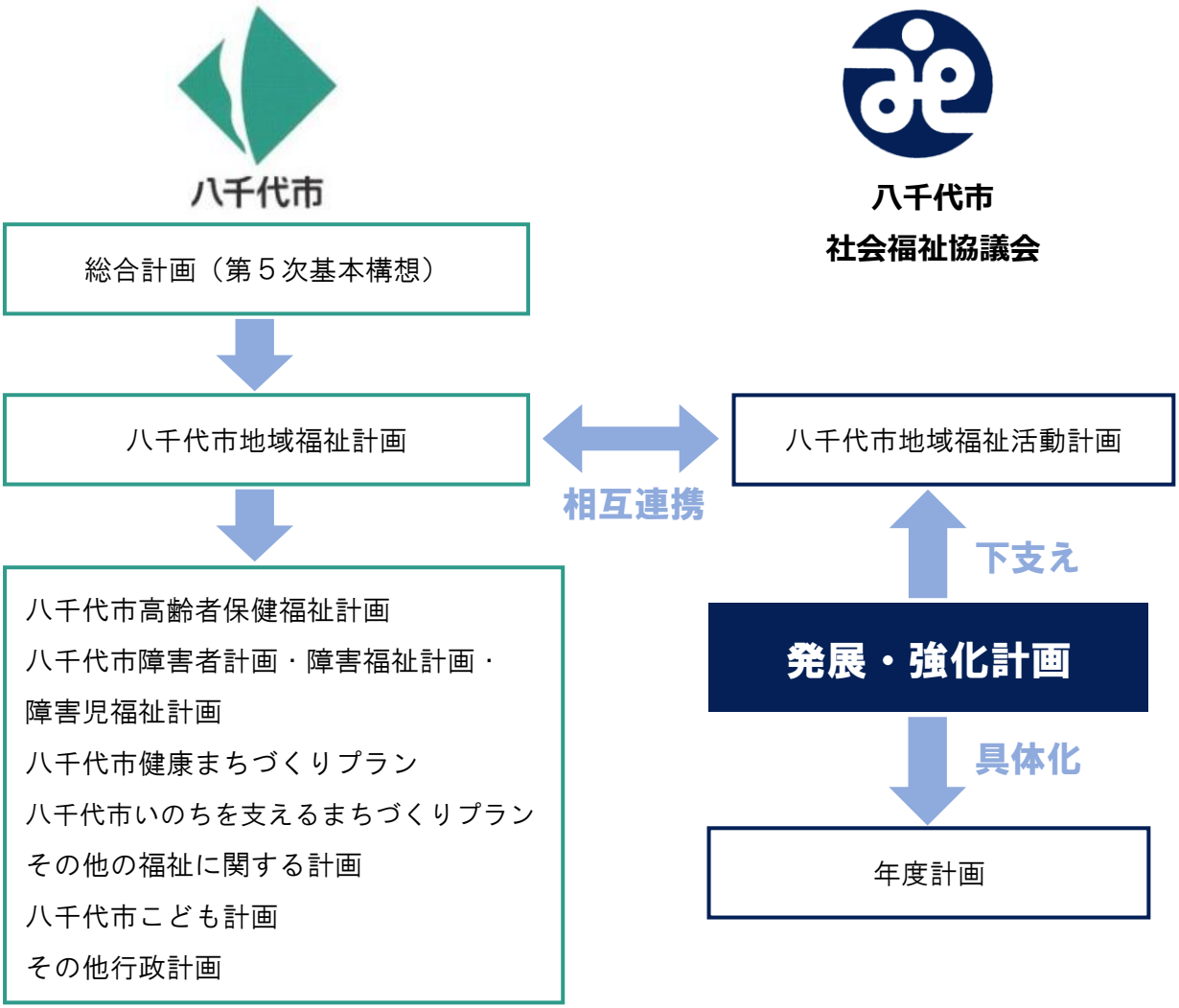

3　計画期間

本計画は令和７年度から令和１１年度までの５か年とします。

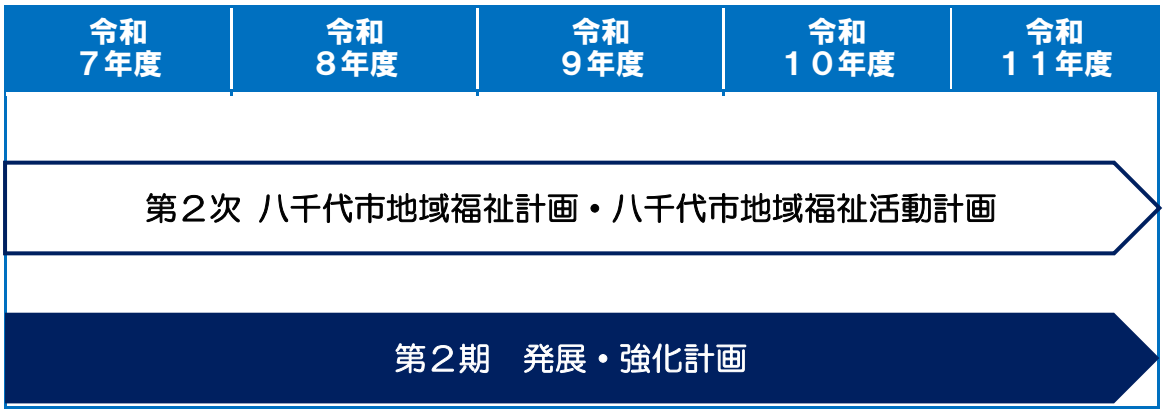

4 第１期発展・強化計画の取り組みの成果と課題

第２期 発展・強化計画を策定するにあたり、第１期 発展・強化計画を振り返り、取り組みの成果と課題を検証しポイントを整理しました。

その中で、３つの柱（地域福祉活動の推進）、（相談支援・権利擁護）、（組織経営）ならびに重点的に取り組むべき基本方針については、縦割りのイメージが強く、実績評価など各課で実施していたため、横断的に取り組んだ実績が評価に反映されない点などが挙がりました。

また、基本方針が具体的になり過ぎていたため、年度事業計画に反映しにくい点や日々の業務でどのように第１期 発展・強化計画を活用していくか、職員間での共有や認識が不十分であったという課題も浮き彫りとなりました。

【振り返りのために実施した取り組み】

・職員全体のアンケートの実施
　（市町村社協経営指針に基づくチェックリストならびに社協組織の環境分析シート）
・各課における第１期の振り返りワークショップの実施
・全職員における項目別ワークショップの実施（全５回）

「Ⅰ　地域福祉活動の推進」

１.福祉教育の充実　（１-１.福祉の啓発　１-２.福祉教育のプログラムの拡充）

成果	課題
・福祉出前講座を市内の小中学校・高校等、幅広く実践できている。 ・教育委員会をはじめ、学校関係者との信頼関係が深まってきた。 ・福祉教育に関心を持つ企業、団体が増加した。	・福祉教育の対象やプログラムに偏りがある。 ・職員間で「福祉教育」の捉え方、認識に差がある。

＜２期目に向けたポイント＞

※　福祉出前講座により市内の学校における福祉教育は推進できているものの、今以上、広い範囲で福祉教育を推進する必要がある。先ずは（広義の意味の）福祉教育を職員が認識するとともに、地域にも周知させていく必要がある。

※　住民主体による支え合い活動が進むよう、「全ての事業」において福祉教育を意識し、業務を遂行する必要がある。

※　発達段階に合わせた福祉教育プログラムを構築する必要がある。

２.担い手の発掘・育成　（２-１.活動人口の増加　２-２.活動の場の拡充）

成果	課題
・R３年度と比較し、ボランティア、生活支援員、ゆいのわサポーター等、担い手（登録者）は増加している。 ・要支援者が支援者側に回るケースも見受けられた。	・担い手（登録者）は増加したものの、活動内容や活動場所によって、登録者のニーズに合わず、活動に直結していないケースも見受けられる。 ・担い手や活動拠点に悩んでいる支会やボランティア団体が多い。 ・新たな福祉事業所やＮPO 団体等、社会資源の把握が不充分。

＜２期目に向けたポイント＞

※ 担い手は増加しているものの、希望する活動につながっていない人材がいるため、活動にまでつながっていない担い手への丁寧なアプローチが必要。

※ 講座を実施し新たな担い手を発掘することはもちろんのこと、現在活動している担い手に対しても、新たな活動の可能性を見出し、活動の幅を広げていくことも必要。

※ 新たに設立された団体や福祉事業所を把握し、地域の担い手となれるよう積極的なアプローチが必要。

3.連携・協働の場の強化・創出　（３-１.活動拠点の拡充　３-２.支会活動の拡充・強化　３-３.多種多様な団体によるネットワークの深化　３-４.災害ボランティアセンターを通じた連携強化）

成果	課題
・コミュニティスペース「ほっこり」や子どもの居場所事業「ふらっとホーム」等、地域の居場所が拡充された。 ・福祉出前講座を通じ、当会と学校のみならず、地域や事業所等の関係も良好になってきた。 ・パートナーシップ協定や新春ふくし交歓会を通じ、企業や団体同士の連携・協働も増えてきた。 ・福祉分野以外の団体とのネットワークも広がりを見せている。	・活動拠点の増加に伴い、維持費をはじめとする財源の確保が必要。 ・支会活動を持続可能に運営していくための人的、財政的な支援が必要。 ・災害時における組織体制の整備が不充分。

＜２期目に向けたポイント＞

※ 協定等を通じ、ネットワークは拡充してきているが、今以上に福祉の枠を超えた繋がりを広げていく必要がある。

※ 活動拠点は充実してきたものの、今以上に拡充していくには、新たな財源確保が必要。そのためには、理解者を増やし支援者を増やす必要がある。

※ 「災害ボランティア・被災者支援センター設置マニュアル」と「事業継続計画（ＢＣＰ）」の整合性を図り、非常時においても迅速に支援を行える体制づくりの構築が必要。

「Ⅱ　相談支援・権利擁護」

１.相談支援の充実　（１-１.相談窓口・支援体制の強化　１-２.多機関との連携強化　１-３.新たな社会資源の開発　１-４.アウトリーチの強化）

成果	課題
・相談者の経済的自立や生活意欲の助長を促すことを意識した支援ができた。 ・生活支援員の拡充を図り、支援利用を希望する待機者の改善に取り組んだ。 ・CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を地区ごとに配置し、地域の支援者の声からアウトリーチ支援が図られた。	・内部で他部署の理解や支援に必要な情報共有を含むコミュニケーションが不充分だった。 ・分野を超えた地域内の多職種連携・多機関協働を進めることが必要。 ・自宅から病院を結ぶ移送サービス事業者は多いが、買物等の移動手段を支える問題は深刻化している。

＜２期目に向けたポイント＞

※ 複雑・複合化する地域生活課題にオール社協で取り組むよう、日頃から課を越えて職員同士が積極的にコミュニケーションを図り、内部における連携体制の構築が必要。

※ 誰もが気軽に相談できる場、コミュニティスペース「ほっこり」や支会等の住民同士の支え合いの場から制度の狭間にある地域生活課題や社会的支援を要する要支援者の声に、今以上に寄り添う必要がある。

※ 地域住民の方々の力や、あらゆる分野の専門職と協力（市民協働と多職種連携）し、相談者ならびに要支援者の困りごとに寄り添う姿勢で相談支援に取り組む必要がある。

※ 相談が繋がりづらい方や来所困難な方への早い段階でのアウトリーチ支援が取り組めるよう、地域住民と連携した地域生活支援のネットワークづくりをさらに進める必要がある。

「Ⅲ　組織強化」

１.財源の安定化　（１-１.会員及び会議の拡充　１-２.新たな財源確保の検討　１-３.福祉振興基金の有効活用）

成果	課題
・子ども支援事業への関心や寄付者のニーズを受け、寄付ができる窓口を増設した。 ・共同募金（一般・歳末）は令和３年度より募金額が増加している。 ・福祉振興基金については、基金の運用・有効活用等の方向性を委員会にて協議し、規程の見直し及び予算の執行を実施。	・財源を集めることや助成金等の還元方法について、組織全体で考えなければならない転換期にきている。 ・住民ニーズに迅速に対応した事業を行っていくためには、より幅広い視点で財源確保に向けて検討する必要がある。 ・財源の安定化を図るためにも、収入状況（補助金・委託費・収益事業・自主事業）の方向性を示し、財源確保の具体的戦略の立案が必要。

＜２期目に向けたポイント＞

※ 安定的な財源確保は、地域福祉活動の強化や住民の主体的な活動推進のためにも必要であり、職員一人ひとりが会費制度を含む財源確保の大切さを認識し、維持普及強化に一丸となって取り組む必要がある。

※ 会員会費制度の意義や使途の発信に加え、会員向け事業報告の作成など、会員が地域福祉の担い手であると意識できるように取り組む必要がある。

※ 住民が「支援（寄付）したい」と思えるよう、各事業を「見える化」するとともに寄付文化の醸成に向けて、戦略的に取り組む必要がある。

１.事業と適切な予算の見直し　（２-１.事業と適切な予算の見直し　２-２.適正な予算編成）

成果	課題
・ボランティアセンターならびに市民活動サポートセンターの機能統合について協議し、令和５年４月より統合。	・住民ニーズに十分対応できるよう、現状に見合った予算の見直しが必要である。 ・買物等、近距離の移動手段に関するニーズは増加しており、先駆的な取り組みについて検討が必要。

＜２期目に向けたポイント＞

※ 事業を効果的かつ効率的に進めるため、今日の社会情勢の変化や多様化する福祉ニーズに柔軟かつ迅速に対応した事業の見直しが必要である。

※ 住民に信頼していただける活動を展開するため、事業を客観的に分析し、財源の強化、支出の効率化に取り組む必要がある。

※ 当会の理念や方針に沿って、PDCA サイクルに基づいた事業評価をし、事業の必要性や効率化、予算の検討など細かく行なう機会をつくっていく必要がある。

１.組織体制及び広報戦略の強化　（３-１.法人運営体制の強化　３-２.事務局体制の見直し及び強化　３-３.社協活動の広報・拡充）

成果	課題
・理事・評議員・監事選任規程、臨時職員等に関する規程、給与規程、地域力強化推進事業の設置規程、地域共生型生活支援サービス事業の規程を整備した。 ・学童保育事業の慢性的な人材不足については、処遇改善を含め担当課と継続的に協議し、改善を図った。 ・時代の背景によって課の編成をした。	・自ら情報を得るのが難しい方々に対する対応の強化が必要。 ・理事・評議員も含め、全職員で理念の更なる共通認識が必要。 ・大規模災害時等に備え、BCP（事業継続計画）や職員行動マニュアルの作成が必要。

＜２期目に向けたポイント＞

※ これまで行ってきた職員の専業化・専門化を図るだけでなく、事業全般を見通すことができる広い視野を持つ職員の育成を強化する必要がある。

※ 業務が属人化しないよう、職員定数の管理と誰でも業務を引き継げる体制の構築が必要。

※ 効率的な事業推進のために、一人ひとりの事務分掌をどのように分析・評価していくか、その方策が必要である。

※ 誰もが必要な情報を得られるよう、情報のバリアフリー化ならびに様々な媒体とネットワークの構築が必要。

第２章　社協の使命と経営理念

１　社協の使命

誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできる
「ともに生きる豊かな地域社会」の実現

全社協の市区町村社協経営指針（令和２年７月）により市区町村社協は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を使命とします。

２　経営理念

すべての市民が主役！
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるわがまち・八千代市

当会は昭和３３年に設立、４４年に法人化し、住民や行政との協働により地域福祉活動を推進してきました。この理念は平成２１年に当計画の前身の「八千代市社会福祉協議会経営改善・強化計画」策定当初に掲げた将来像です。市民一人ひとりを主役として受け止め、画一的ではない多様性を認めた地域づくりの重要性に着目し「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指す普遍的な理念として「発展・強化計画」の経営理念といたしました。

３ 八千代市社協が目指す２つの柱と７つの重点項目

第２次 八千代市地域福祉計画・八千代市地域福祉活動計画ならびに第１期 発展・強化計画の取り組みの成果と課題検証を踏まえ、第２期 発展・強化計画では、２つの柱と重点的に取り組むべき７つの項目を掲げます。

１． 支え合う地域づくり

～受信し、発信する～

地域生活課題は世代や属性を超え、これまでの支援体制では対応困難な状況が深刻化・顕在化しています。

また、当会を取り巻く地域社会においても、環境の変化等により個人や世帯が抱える地域生活課題は複雑化・複合化しています。

支え合う地域づくりを推進するには、先ず、当会や地域福祉について、住民の皆さんに「理解」「共感」していただくことが最も重要であると考えます。また、地域生活課題の解決には制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えた多様な主体による支え合いが必要です。

全職員のアセスメント力を向上し、住民の声や地域の課題を受信し、さまざまな手段で地域住民や関係機関に支え合いの必要性を発信しながら、この５年間で地域福祉の理解者・支援者を増やしていくことに力を入れてまいります。そのために、今後の地域福祉をめぐる動向を見据えた重点項目を５つに整理し、地域福祉推進の方向性や持続可能な事業経営のあり方等を明らかにするとともに、新たな課題に対応すべく、市民が自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組みます。

重点項目	① 福祉教育の充実 ② 担い手の発掘・育成 ③ 連携・協働の場の強化・創出 ④ 地域の居場所づくりの推進 ⑤ 情報の伝達

２． 体制・サービスの構築

～研鑽し、協働する～

近年、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクは複雑化・多様化しており、単独の相談支援機関では対応が難しい地域生活課題が増加しております。

その一方で、相談窓口やサービスが用意されていたとしても、自ら相談に行くことが難しかったり、問題そのものを本人や家族が認識していなかったり、時には解決を自らあきらめてしまう等、必ずしも支援に結び付かない事例が多数存在し、制度やサービスに繋ぐだけでは解決しない事例も多いのが現状です。

そのような地域生活課題に対応していくためには、オール社協となる体制づくりが急務と考えます。同時に公的な制度・施策だけでなく、これまで推進してきた地域福祉の取り組みもさらに強化するべく、２つの重点項目に整理し、包括的に相談を受け止める体制づくり、職員のスキルの向上、サービスの充実を図るとともに分野を超えた複数の関係機関が協働する包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。

重点項目	⑥ 相談支援体制の充実 ⑦ 社協の体制づくり

4　体系図

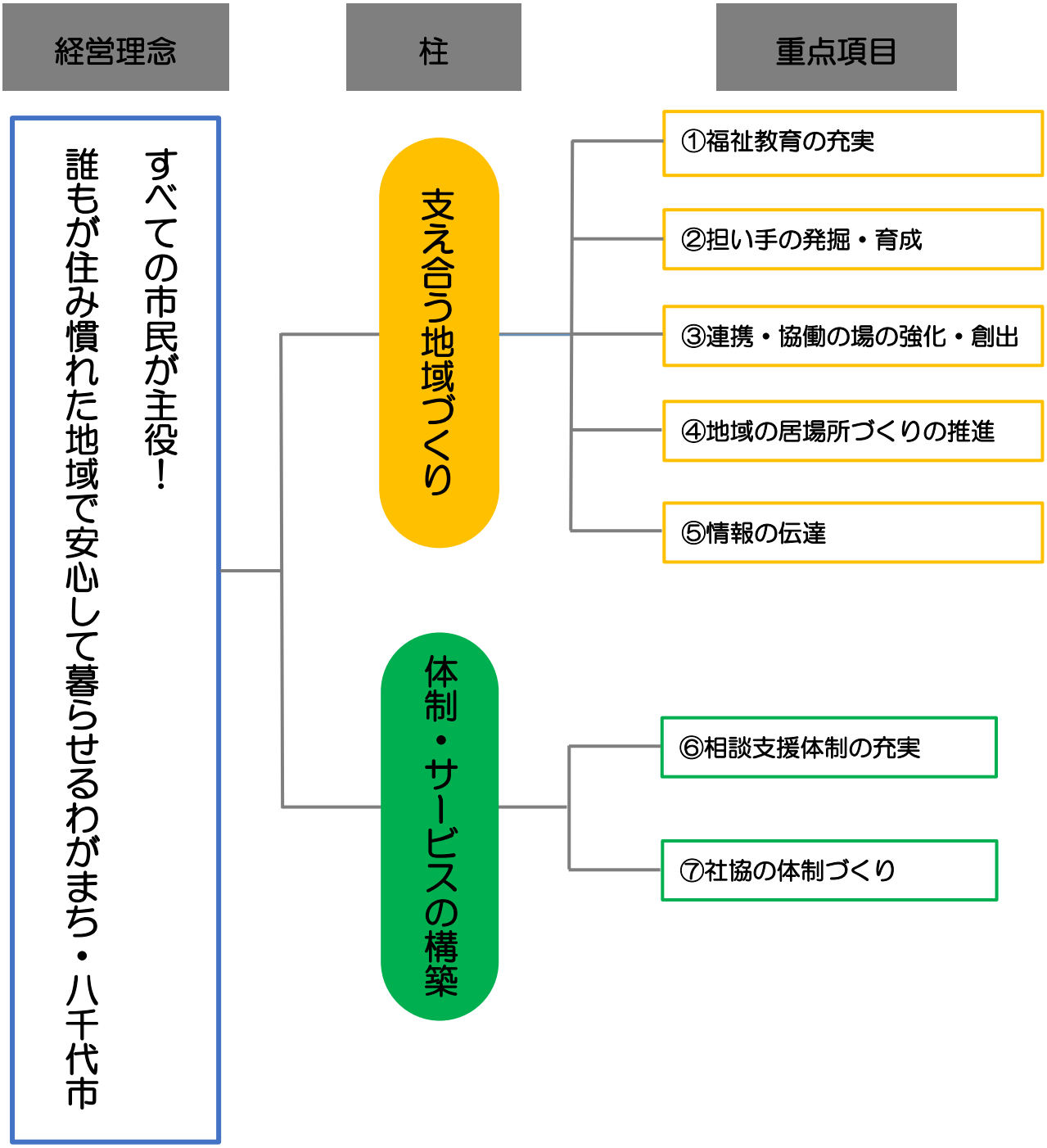
経営理念
柱
重点項目
すべての市民が主役！
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるわがまち・八千代市
支え合う地域づくり
体制・サービスの構築
①福祉教育の充実
②担い手の発掘・育成
③連携・協働の場の強化・創出
④地域の居場所づくりの推進
⑤情報の伝達
⑥相談支援体制の充実
⑦社協の体制づくり

第3章　5年後に向けた全課に共通する取り組み

1　支え合う地域づくり

重点項目　①　福祉教育の充実

　地域福祉を推進するうえで重要なのは、国が掲げる「地域共生社会」の実現に向けた、住民主体による支え合い・助け合いの意識の醸成にあります。「共に生きる力を育む」ため、様々な立場の方々が個別課題や地域課題に気づき、共感し、行動に移していくことができる福祉教育を推進します。
　また、福祉教育は要支援者の自立等、個別の相談支援や、会費や寄付等への主体的な協力にも繋がるものと捉え、すべての職員が福祉教育を意識しながら業務を遂行していきます。

取り組み例

・職員間において「福祉教育」の共通認識を徹底します。
・「福祉教育プログラム」を充実・強化し、幅広い世代に向け発信していきます。
・住民が地域の支え合いを認識できるように、「福祉教育」「啓発活動」に取り組んでいきます。

重点項目　②　担い手の発掘・育成

　担い手を発掘するうえでは、養成講座等の実施はもとより、住民の皆様が「活動したい」、「協力したい」と思えるよう、様々な媒体を通じ情報を提供していくことも重要と考えております。そして、担い手がモチベーションを維持し、やりがいを持続可能なものにするため、環境の整備や財源支援等を実施していきます。

取り組み例

・地域アセスメントや市民アンケート等を実施することで、市民や団体、企業がどのような関心を持ち、担い手として関わっていただけるのか把握します。
・ほっこり等の居場所利用者や相談者が担い手となれるよう、住民や地域の方々の強みを把握するとともに、要支援者に対しエンパワメントの開放に努めます。
・現在活動している方々（世代別・分野別）の想いを、地域住民や団体、企業等に伝え、共感者・支援者を増やしていきます。

重点項目 ③ 連携・協働の場の強化・創出

近年、地域福祉推進において、多様な主体による連携・協働が重要といわれています。当会としても、福祉分野の枠を超えた多職種の関わり、インフォーマルな団体や人と人とのつながりを大切にし、地域福祉に共感いただき、お互いにとって利益のある関係づくりの強化・創出に努めます。
また、様々な団体に参画いただいている理事・評議員との連携・協働にも今まで以上に力を入れていきます。

取り組み例

・福祉の枠に捉われず、地域懇談会「わがまち元気プロジェクト」に様々な分野の方を招いて連携を促します。
・「災害時パートナーシップ協定」「包括連携協定」を締結するメリットを伝え、締結団体を増やすとともに、団体同士が協働し取り組めるようなきめ細やかなネットワークを構築していきます。
・当会に所属する各委員会、ボランティア、市民活動団体が広域的に連携・協働できる仕組みを創出します。
・関係各所へ出向き、事業説明や支援内容を伝えることで、支援において各所の強みを生かした役割分担を意識した支援ができることを目指します。
・情報や課題を共有し必要に応じて団体同士が連携チームを組み、協力できる繋がりをつくります。

重点項目 ④ 地域の居場所づくりの推進

住民が気軽に相談・活動できるには、自宅から気軽に足を運べる身近な場所に拠点を構築することが大切と考えます。行政や民間企業等の協力を得ながら、財源の確保等も含め、誰もが気軽に集まれる地域の居場所づくりの推進をします。
また、地域で実施しているサロン活動や、ボランティア活動、福祉センターサークル活動等、建物が前提でない「心の寄りどころ」となるコミュニティも参加者にとっての「居場所」として捉え、活動を側面的に支援していきます。

取り組み例

・居場所づくりの重要性を広く市民や団体に伝えて行くため、各種居場所事業に関する効果を検証していきます。
・困りごとが重症化する前に相談や支援に繋げられる体制づくりを構築します。
・居場所に来ることに捉われず、ICT を活用した居場所づくりの検討をしていきます。
・拠点づくりとそれらに係る財源計画の具現化を図ります。

重点項目 ⑤ 情報の伝達

誰もが必要な情報を得られるよう、情報のバリアフリー化を目指し、事業の見える化を図るとともに、様々な媒体とネットワークを構築していきます。また、自ら情報を得るのが難しい方々に対するケアも強化をします。

さらに、地域福祉活動がより魅力的な活動に移るよう、既存の広報啓発活動を見直すとともに、社会福祉協議会の強みでもある、人と人とのつながりから生まれる「口コミの力」を最大限に活かしてまいります。

取り組み例

・既存の情報伝達ツールを見直すとともに、要支援者のみならず支援者にも伝えられるツールを増やしていきます。
・あらゆる集まりに積極的に参加し、地域の方々に情報を伝えるとともに、地域生活課題等の情報を拡散していただけるよう、働きかけていきます。
・社協活動や多様なニーズに合わせた社会資源の情報が誰でも受け取れるよう、環境を整備していきます。

2 体制・サービスの構築

重点項目 ⑥ 相談支援体制の充実

誰一人取り残さず、断らない相談支援体制を構築するため、部署を超えた連携体制の強化をしていきます。

CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）として、相談援助技術のスキルアップを図るとともに、事例検討会、地域ケア会議等に積極的に参加し、住民をはじめ多様な支え手による切れ目のない寄り添い支援に努めます。

また、誰もが気軽に相談できる場として、コミュニティスペース「ほっこり」などの拠点を整備し、相談ごとが重症化する前に住民同士の支え合い、専門機関との連携、アウトリーチの充実・強化に努めます。

取り組み例

・各団体の会合や、住民の普段の集まりに積極的に出向き、困った時に頼られる存在となるよう社協が総合相談窓口であることを伝えていきます。
・個別支援と地域づくりの一体的な展開を図り、情報と支援を停滞させない部署間連携を構築していきます。
・既存の支援に捉われないアウトリーチの手段を創出し、要支援者に寄り添う体制を整備していきます。
・権利擁護に関する住民や地域の関係者の理解を促進し、意識向上を図ります。
・その人らしい生活を送ることができるよう意思決定支援を行います。

重点項目 ⑦ 社協の体制づくり

住民主体による地域福祉の推進を図るため、「社会福祉協議会基本要項」を理事・評議員等も含め全職員で共通認識を図ります。

また、職員の専門性を図るだけでなく、社協全体が実施する事業全般を我がごととして見通すことのできる広い視野を持つ職員の意識改革を図るため、職員の研修や育成にも力を注ぎます。

次に持続可能な運営をしていくためには、財源の確保はもとより、職場内環境の整備も重要となります。各種事業の見直しをはじめ、住民や団体・企業の皆様から信頼される組織づくりに努め、当会に対し、人的にも財政的にも支援者となっていただけるよう努めます。

取り組み例

・理事・評議員が今まで以上に事業へ参画いただけるよう、体制を構築します。
・社協が進めていくべき方向性を共有するために、役職員はもとより部署間とのコミュニケーション等で情報を共有していきます。
・業務が属人化しないよう、業務を引き継げる手順書を整備します。
・持続可能な組織体制を構築するため、職員の定数管理を行います。
・住民が主体的に「社協に支援（寄付）したい」と思えるよう、各事業を「見える化」するとともに、ファンドレイジングに力を入れていきます。
・有事等の際にも業務が滞ることがないよう、事業の目的と業務の進め方を示す BCP（事業継続計画）を作成し、災害ボランティア・被災者支援センターマニュアルと併せて、適宜見直しも図ります。

第４章　計画の進行管理と評価

１　計画の進行管理の考え方

（１）PDCA サイクルによる進行管理

本計画を着実に推進し、成果をあげるために PDCA サイクルに加え、評価の結果を公表することで、透明性の高い進行管理を行っていきます。

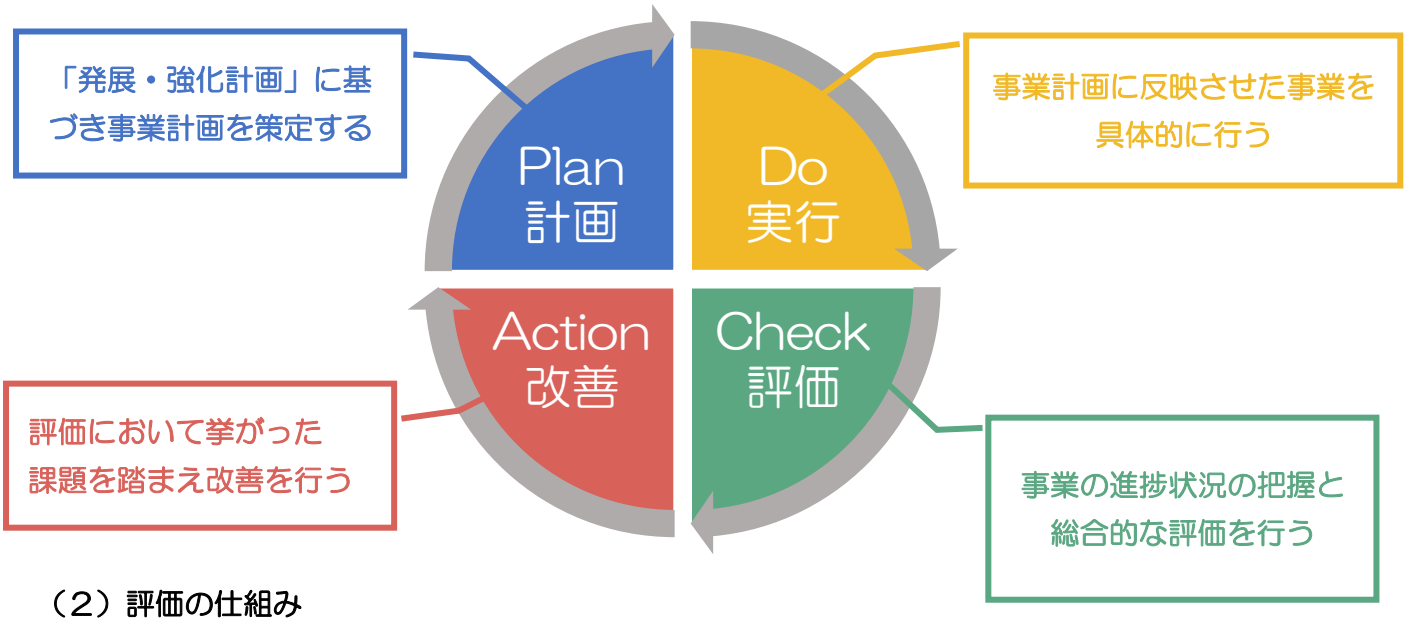

（２）評価の仕組み

部署や事業を超えた連携を強化するため、全職員で協働して１年ごとの振り返りを行います。その上で、所属長において、計画の進捗状況の確認と内部評価を行い、理事による評価会議を実施し、意見及び評価を集約します。

また、令和９年度においては中間評価を実施し、社会情勢の変化やニーズの変化に伴う新しい課題が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを図ります。

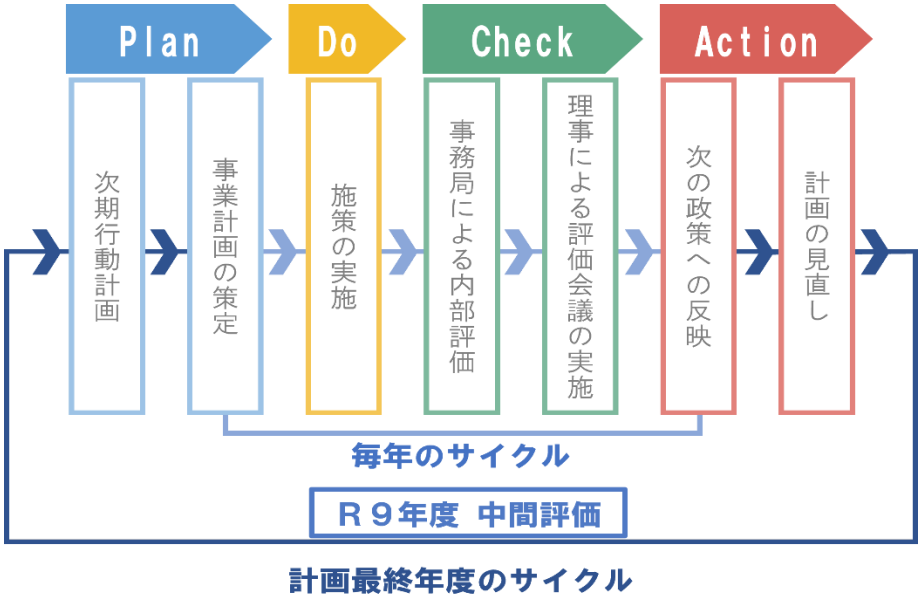

巻末

【用語解説】

●地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

出典：厚生労働省ホームページ　（https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/）

●CSW（コミュニティソーシャルワーカー）

コミュニティソーシャルワークとは、イギリスにおいて提案されたコミュニティに焦点をあてた社会福祉活動・業務の進め方で、地域において、支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動を発見して支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりすることをめざすものです。コミュニティソーシャルワーカーとは、このコミュニティソーシャルワークを行う者のことです。

出典：大阪府ホームページ
（https://www.pref.osaka.lg.jp/o090020/chiikifukushi/csw/index.html）

●アウトリーチ

アウトリーチ（Outreach）は「積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること」（自立相談支援事業従事者養成研修テキストより）を意味する。加えて、生活上の課題を抱えながらも、自ら相談に訪れることができない個人や家族に対して家庭や学校等を訪問すること、相談者が訪問しやすい場所で相談会を開催すること、また、早期支援につながるよう積極的な地域ネットワークづくりに取り組むこと等も含む。近年は福祉分野におけるアウトリーチの定義も広がり、ICT（情報通信技術）を活用した、ひきこもり支援や災害対策、児童虐待予防、自殺対策等の地域福祉の多様な領域でもアウトリーチが行われています。

出典：厚生労働省「自立相談支援事業の手引き」P18 より
（https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/01_jiritsu.pdf）
参考：厚生労働省「精神障害者アウトリーチ推進事業の手引き(pdf)」より
（https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/service/dl/chiikiikou_03.pdf）

●BCP（事業継続計画）
　企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

参考：経済産業省　中小企業庁
（https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/level_c/bcpgl_01_1.html）

●エンパワメント
エンパワメントは、アメリカにおける公民権運動との関わりの中で、社会福祉の分野で取り入れられた理念です。社会的に不利な状況に置かれた人々の自己実現を目指しており、その人の有するハンディキャップやマイナス面に着目して援助をするのではなく、長所、力、強さに着目して援助することです。

参考：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課「身体障害者ケアガイドライン」関連用語の解説より
（https://www.mhlw.go.jp/topics/2002/04/tp0419-3c.html）

●ICT（情報通信技術）
　Information and Communication Technology の略。情報(information)や通信（communication ）に関する技術の総称。
日本では同様の言葉として IT(Information Technology：情報技術)の方が普及していたが、国際的には ICT がよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。

出典：総務省｜財団法人地方自治情報センター住民参画システム利用の手引き「用語解説」より
（https://www.soumu.go.jp/denshijiti/ict/data/3.html）

●アセスメント
アセスメントとは、クライアントを取り巻くさまざまな情報を収集し、その情報をもとに問題状況を分析することです。

出典：中央法規出版「図解でわかるソーシャルワーク」 より

●インフォーマル
公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援（フォーマルサービス）以外の支援。具体的には、家族、近隣、友人、民生委員・児童委員、ボランティア、非営利団体（ＮＰＯ)などの制度に基づかない援助などが挙げられる。

参考：上尾市 用語解説より
（https://www.city.ageo.lg.jp/uploaded/attachment/42091.pdf）

●ファンドレイジング
ファンドレイジングとは、非営利団体が活動に必要な資金を募り、支援を受けることです。
日本ファンドレイジング協会は、民間非営利団体が「活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為」を総称して、ファンドレイジングと定義しています。

参考：（日本ファンドレイジング協会）WEB サイトより
（https://jfra.jp/aboutus?from=tpbnr_org_sb）

発展・強化計画策定委員

事務局長	村田　和子
総務課長	蜂谷　賢一
地域振興課長	新井　陽一
相談支援課長	河島　和城
総務課主査	花泉　秀勝
地域振興課	槌田　篤子
地域振興課	吉本　さくら
相談支援課	本吉　勇武

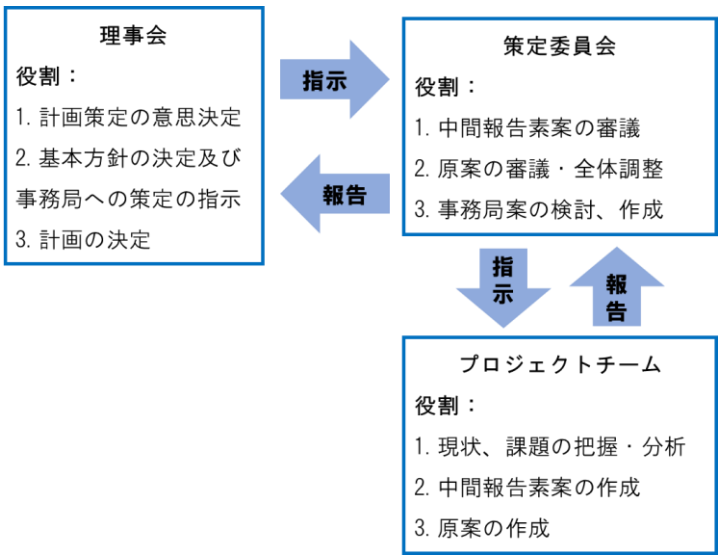

発展・強化計画策定過程

策定委員会の開催	
令和６年7月４日	策定委員会発足
10月31日	プロジェクトチーム会議
11月26日	プロジェクトチーム会議
12月５日	プロジェクトチーム会議
12月11日	策定委員会
12月16日	プロジェクトチーム会議
12月18日	プロジェクトチーム会議
12月20日	プロジェクトチーム会議
12月24日	プロジェクトチーム会議
12月27日	策定委員会
令和７年１月６日	プロジェクトチーム会議
１月30日	策定委員会
２月４日	策定委員会
２月12日	プロジェクトチーム会議
２月20日	プロジェクトチーム会議
２月26日	策定委員会

策定に向けた職員の意見の取りまとめ	
令和６年11月６日 ～11月15日	市町村社協経営指針に基づく、 チェックリストを用いた評価の実施
12月４日	第１期振り返りグループワーク
12月９日	第１期振り返りグループワーク
12月10日	第１期振り返りグループワーク
12月13日	第１期振り返りグループワーク
12月17日	第１期振り返りグループワーク
12月27日～ 令和７年１月14日	重点的に取り組むべき項目について 各課検討
１月22日～ １月29日	５年後に向けた取り組みについて 各課検討
３月26日	理事会にて計画承認

八千代市社会福祉協議会　発展・強化計画

令和７年３月　発行
社会福祉法人　八千代市社会福祉協議会

〒276-0046
千葉県八千代市大和田新田３１２-５
ＴＥＬ：047-483-3021
ＦＡＸ：047-483-3083
ＭＡＩＬ：fyc-hp@fukushi.yachiyo.chiba.jp